

議案第73号

静岡市南アルプス井川オートキャンプ場条例の一部改正について

静岡市南アルプス井川オートキャンプ場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年2月20日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市南アルプス井川オートキャンプ場条例の一部を改正する条例

静岡市南アルプス井川オートキャンプ場条例（平成15年静岡市条例第198号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「次のとおり」を「4月の第4土曜日から11月30日まで」に改め、同項各号を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。